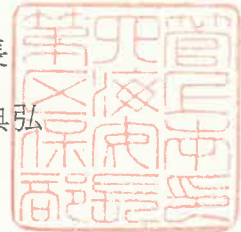


令和 4 年 5 月 23 日

一般社団法人 えひめ産業廃棄物協会長 殿

第六管区海上保安本部長

高杉 典弘



「令和 4 年度瀬戸内海・宇和海クリーン作戦」の実施について(お  
願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴台におかれましては、平素から海上保安業務に対するご理解とご協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、5月30日(月)か  
ら6月30日(木)までの期間を「海洋環境保全推進月間」と定め、第六管区海上  
保安本部においては、海洋環境の保全を目的とした指導・啓発活動として「令和  
4年度瀬戸内海・宇和海クリーン作戦」を展開することとしております。

今年度は、主に海事関係者及び漁業関係者に対して「タンク計測」「バルブ操  
作」等の作業中における取扱不注意による排出防止及び船内で油等の漏出が生じ  
た際に海上への流出を防止する措置(オーバーフロータンクの設置、スカッパ  
ーの閉鎖等)について指導・啓発を行うほか、主に若年層を含む一般市民に対し  
ては、ポイ捨て等による陸域からの廃棄物の排出防止に係る啓発及び主に漁業関係  
者に対しては漁業活動に伴う廃棄物の排出防止に係る啓発活動を重点的に実施す  
ることとしております。

つきましては、貴殿におかれましても本作戦の趣旨をご理解頂き、傘下各関係  
先への周知及び第六管区海上保安本部において実施する指導・啓発活動へのご協  
力について、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

